

第四回本会議における漁業委員会の報告 一 二 三 四

二月二十日の第一回漁業委員会は、日韓両代表の挨拶及び日本側提案の日韓漁業協定案の提案理由の説明のみで終り、第二回より韓国側の右日本側提案に対する質疑及び日本側のこれに対する応答が行われ、第八回まで続行された。質疑の主を対象となつたのは、日本案の第二条（公海自由の原則）、第四条（差当りの保存措置）、第五条（保存措置違反に対する罰則関係事項）、第六条（委員会）、第七及び第三条との関係（委員会）の通報と両締約国共同の措置）等であつた。

第九回会議において韓国側が対案を提出し、提案理由の説明があつた。